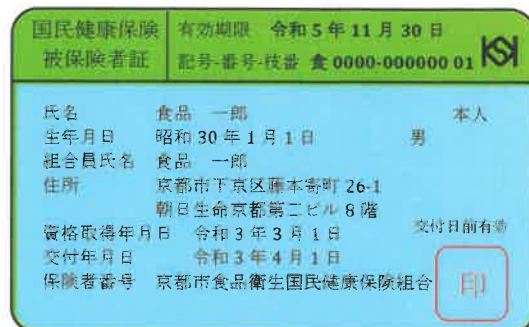


4月1日から保険証が新しくなります

現在使用している保険証は、令和3年3月31日で有効期限が終了しますので、4月以降にご使用いただく保険証を更新します。オンライン資格確認の開始に伴い、新保険証には、記号・番号の後ろに枝番が印字されています。



4月からの新保険証

◆お届け方法◆

事業主様宛に簡易書留郵便にて郵送させていただきます。お受け取りの際は、保険証の枚数、氏名、生年月日、性別、住所などを確認し、相違があった場合は、当組合までご連絡ください。

**なお、現在使用している保険証は返却不要です。悪用されないよう各自ハサミ等で切っ
てから破棄してください。**

◆ご使用にあたって◆

保険証は1人1枚ずつ交付します。有効期限は令和3年4月1日から令和5年11月30日までですが、後期高齢者医療制度の対象となる方は、75歳誕生日の前日が有効期限として印字されています。資格喪失後は保険証を使用できません。使用した場合は、医療費総額から自己負担額を引いた額を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

住所変更の届出の遅れが見受けられます。

必ず14日以内に速やかに手続きをお願いします。

京都市食品衛生国民健康保険組合

〒600-8495 京都市下京区油小路西入る藤本寄町 26 番地 1

朝日生命京都第二ビル 8 階

Tel 075-254-8383 Fax 075-254-8422

E-Mail shokuhin@alpha.ocn.ne.jp